

令和4年11月25日

令和4年度各種規程・ルールの変更について（通知）

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

令和4年度開催の第3回、第4回、第5回理事会において、各種連盟規程類の改訂が承認されました。2023年シーズンより適用するルールとなりますので、ご確認ください。

ご参考までに年度途中より適用しているルールも併せて通知いたします。

記

■連盟規程の改訂について

- ① 第6条の少年・学童部のチーム編成について、隣接都道府県のチームに所属している選手は「全大会登録者の1/3以内」の大会出場制限を設けていたが、過疎地域や女子チームが存在しないなどの地域性を理由に選手が不利益を被ることを回避するために「全大会登録者の1/3以内」の制限を撤廃した。（令和4年4月8日より適用）
- ② 第10条の会員の登録について、「年度内や選手等の異動を原則禁止とする。ただし、転居およびその他考慮すべき特別な理由を有する場合はこの限りでない。」とし、特別な理由（ハラスメント被害等）と支部長が判断すれば、選手の年度内異動を認めることとした。（令和4年7月11日付け全軟野連発第211号にて通達済み）

■連盟規程細則の改訂について

- ① チーム編成の上限を一般、少年、学童ともに **20名以内から25名以内に変更する。**
- ② ユニフォームにキャプテンマーク「Cマーク」をユニフォームシャツの右袖もしくは前面に付けることを認める。
- ③ 協賛社ロゴ、企業名を付ける品目は、ユニフォーム上下、帽子に加え、ヘルメットを追加する。（令和4年4月8日より適用）
- ④ 捕手（審判員含む）用マスクは、JSBBマークとともにSG基準合格品の着用が2022年度より義務付けとなったが、コロナ禍による原材料不足で製品が十分に流通していないため、現状義務付けを緩和している。今後状況を見て改めて検討する。

■連盟競技者規程および競技者規程細則について

- ① アマチュア復帰の改訂について、支配下登録歴のない育成契約選手はアマチュア復帰申請を不要とし、復帰申請は支配下登録選手のみとする。提出書類は、申請書と円満退団証明書の2つとし、履歴書と支部長意見書は不要とする。またアマチュア復帰した選手の登録は1チーム2名から5名に増やすこととする。

- ② 中学部活動地域移行の観点から、指導者が金銭に等しき報酬を受けることを許可する。
- ③ 職業野球競技者（現役プロ選手）からの指導等に全軟連承認を得ることを不要とする。

■競技に関する連盟特別規則

- ① 全日本シニア大会および日本スポーツマスターズ大会の延長戦について、直ちにタイブレーク方式に入ることとする。
- ② 全軟連が主催する大会においては、指名打者ルールを使用できるとする。なお、少年・学童部は、中体連、スポーツ少年団と協議の上、今後導入を検討する。
- ③ 少年・学童部における特別継続試合の投球数は、元の試合で投じた球数を引き継ぎ残りの球数のみ、試合時間についても残りの試合時間のみで行うものとする。
- ④ 学童部（女子含む）の試合では、野球規則 9.02（ℓ）【原注】は適用せず、負傷治療に要した時間は試合時間に算入しないこととする。

■用具・装具に関する事項

- ① 投手のサングラスの使用を認める。ただし、ミラーレンズは除く。
- ② 野手がサングラスを庇の上に乗せることを認める。
- ③ 後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたならかな形状のものであれば使用を認める。
- ④ 保護具の商標表示について、手袋、リストバンド、サポーター等の商標表示は、1箇所ですべての大きさ 14 cm²以下、色の規制はない。アームスリーブの商標表示は 1箇所ですべての大きさ 14 cm²以下、野手は色の規制はなく片袖のみの着用でも可。投手は、アンダーシャツと同色で、両袖着用とする。

■改訂内容前後表

主な改定内容のみ前後表を添付する。

■参考情報

<一般部のBCクラス対象の全国大会の監督会議、開会式の実施について>

2018年～2022年に全国大会に出場したチームを対象に実施したアンケート調査の結果、一般部のBCクラスを対象とした全国大会における監督会議、開会式の開催を次のとおり変更する。

- ・2025年度より全国大会の監督会議および開会式を実施しないこととする。なお、2023年から2024年までの2年間は移行期間とし、対応可能な主管支部は2023年から導入可とする。
- ・BCクラスの全国大会とは、東日本1部、2部大会、西日本1部、2部大会、高松宮賜杯1部、2部大会、全日本シニア大会の7大会が対象となる。

以上